

学位論文題名

字類抄諸本の系統的關係

学位論文内容の要旨

本論文はA4版で目次2頁、本文101頁、注43頁、資料29頁、計175頁(400字原稿で各3枚、293枚、145枚、97枚、計538枚)となり、本文部分は一(はじめに)、二(字類抄諸本の伝本に関する概略)、三(字類抄の系統を論じた主な説の概略)、四(共通現存範囲と系統推定方法)、五(残簡色葉を除く六本についての系統推定)、六(残簡色葉の位置付け)、七(おわりに)となっている。

〔一 はじめに〕本論文の主題は字類抄諸本の系譜を明示することにある。字類抄は残簡色葉字類抄、七卷本世俗字類抄、二卷本世俗字類抄、節用文字、二卷本色葉字類抄、三卷本色葉字類抄、十卷本伊呂波字類抄の七種に分類される(以下、下線部分による略称を用いる)。これらには相互に掲出項目の出入りがあり、これを増補による変容と見て諸本の系統的進展を見ようとするものである。

〔二 字類抄諸本の伝本に関する概略〕各伝本について、(イ)二卷色葉(永禄八年写・前田家蔵)(ロ)三卷色葉 前田本(平安末～鎌倉初期写)・黒川本(江戸中期写)、(ハ)十卷伊呂波 大東急本(室町初期写)・学習院本(鎌倉初期写)・伴信友校本転写本、(ニ)二卷世俗 東大本(江戸末期写)・天理本(江戸中期写)、(ホ)七卷世俗(室町中期写・前田家蔵本)、(ヘ)残簡色葉(鎌倉初期写・川瀬氏蔵)、(ト)節用文字(鎌倉初期写・お茶の水図書館蔵)の概略を影印本とその解題・研究を参照しつつ記述する。なお本章には、51条の注を付し、論証主題に直接関わらない諸本の解題事項・先行研究等を紹介し、筆者自身による見解・考察も其の都度示す。

〔三 字類抄の系統を論じた主な説の概略〕字類抄の先行研究の中で、その系譜を提示した山田孝雄・岡田希雄・石野つる子・川瀬一馬・若杉哲男・河野敏宏・峰岸明の諸説の概略を纏める。

〔四 共通現存範囲と系統推定方法〕残簡色葉を除く6本について、Ⅰ(6本総てが揃っている部分)・Ⅱ(七卷世俗以外の5本が現存している部分)・Ⅲ(節用文字以外の5本が現存している部分)・Ⅳ(二卷世俗・二卷色葉・三卷色葉・十卷伊呂波の4本のみが現存している部分)の4つの諸本比較範囲に分ける。比較は、系譜・書承の大概を見定めるために、各本で対応する同一部門内の項目の存否に限定する。以上の方針により、五・六章の論証の根拠となる系統推定の方法を、「ぬ」篇「人倫」部を例にして実作業で具体的に示し、二卷世俗 ⇔ {節用文字 ↔ (三卷色葉 ↔ 十卷伊呂波)} という系譜の大枠を示す。

〔五 残簡色葉を除く六本についての系統推定〕(イ)六本の共通現存範囲の収録状況による系統の推定 前記Ⅰの範囲について6本の系譜を推論している。表2において、範囲Ⅰでの6本の掲出する

異り項目7045例を、どの本に存しどの本に欠けるかの組み合わせによって57種に分類し、6本総てに載っている941項目、及びいずれか1本にのみ載っている総計2288項目を別にして、例数の多い(90項目以上の)組み合わせ6種を取り上げ、それらを系統的な増補と見て(ただし、節用文字のみが欠いている128項目(うち姓氏部・名字部が95項目)は脱落・削除と見て)、七卷世俗⇔〔二卷世俗←→〔節用文字←→{(二卷色葉←→三卷色葉)}←→十卷伊呂波}〕〕という系譜を提示する。(ロ)他の範囲の収録状況 (1)次いで、5本又は4本の組み合わせで前節と同様のことを展開して、前節で得られた系譜を補強する。まず範囲Ⅰ・Ⅱについて、二卷世俗・節用文字・十卷伊呂波・二卷色葉・三卷色葉の5本の掲出する異り項目12583例を、諸本での存否の組み合わせによって30種に分類し、5本総てに載っている2302項目、及びいずれか1本にのみ載っている総計4443項目を別にして、例数の多い(180項目以上の)組み合わせ5種を取り上げ、それらを系統的な増補と見て(節用文字のみが欠く359項目(うち姓氏部・名字部が249項目)は脱落・削除と見て)、二卷世俗⇔〔節用文字←→{(十卷伊呂波←→(二卷色葉←→三卷色葉))}〕〕という系譜を提示する。(2)範囲Ⅰ・Ⅲについて七卷世俗・二卷世俗・十卷伊呂波・二卷色葉・三卷色葉の5本、範囲Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについて二卷世俗・十卷伊呂波・二卷色葉・三卷色葉の4本の系譜は、資料の数値と結論が簡潔に記され、七卷世俗・十卷伊呂波など独自項目の多い本では増補項目が偶発的に一致することもありであろう付記している。(ハ)諸本間の所属の異同や重出の様相 上記項目の比較では、諸本の同一篇部内での存否のみをみているが、実際には同じ項目の所属篇部が各本により異なる例が少なくない。また本によっては同一の項目を異なる篇部に重出する例もかなり見られる。そこで、此の種の項目を検討し、同一篇部に限定せずに項目の存否を比較した場合どのようなようになるかを見る。(1)「ぬ・る・わ・か・ら」五篇の場合 同一篇内の異なる部に掲出・重出されるものについて、七卷世俗・二卷世俗・節用文字・十卷伊呂波・二卷色葉・三卷色葉の6本の比較が可能な ぬ・る・わ・か・ら各篇の例を検討する。結果は、五の(イ)に示したものと大きな相違は無い。論証の過程で所属する部の異同が諸本の系譜と照応することが示され、字類抄編纂の過程が浮彫りにされる。(2)「い・ゐ」篇、「え・ゑ」篇、「お・を」篇間の場合 字類抄編纂当時、すでに音韻上の区別を失っていた、「い・ゐ」、「え・ゑ」、「お・を」に関連して異なる篇に掲出・重出されるものについて、比較可能な七卷世俗・二卷世俗・十卷伊呂波・二卷色葉・三卷色葉の5本の例を検討する。これらの仮名の使い分けは、字類抄編纂の過程では、10世紀当時の使用区分を基準とする歴史的仮名遣い型のものと、12～13世紀のアクセントの違いに対応させる方式とが錯綜しており、国語史的にも注目されるところであるが、ここでも、諸本の系譜に照応していることが解明される。なお本節について46条の注を付し本論で割愛した事柄を詳細に吟味する。

〔六 残簡色葉の位置付け〕残簡色葉と他の諸本との関係を前章と同様の方法で推論する。項目数が少ないため、色葉系の3本(十卷伊呂波・二卷色葉・三卷色葉)を一類として括ると残簡色葉⇔〔七卷世俗←→{(二卷世俗←→〔節用文字←→色葉系〕)}〕〕という系譜が導き出され、残簡色葉が最もよく字類抄の祖形を伝えているとする先行研究の見解を検証する。

〔七 おわりに〕最後に、六・七章の系譜の推論を重ね合わせた残簡色葉⇔七卷世俗←→((二卷世俗←→〔節用文字←→{(十卷伊呂波←→(二卷色葉←→三卷色葉))})))という系譜によって、異文数

の多寡を勘案した親疎関係を顕示する系統図を示す。

〔字類抄関係略年表〕字類抄の先行研究は早いものは江戸中期以前に溯る一方で、諸本の転写・謄写は明治以後にも及び、事績史と研究史が分ち難いため、文献目録を兼ねて字類抄関係略年表を作成して巻末資料として付している。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 宮 澤 俊 雅
副 査 助教授 池 田 証 壽
副 査 助教授 佐 藤 知 己

学 位 論 文 題 名

字類抄諸本の系統的關係

平安時代の代表的な辞書——例えば篆隸万象名義・新撰字鏡・東宮切韻・倭名類聚抄・類聚名義抄——は、いずれも中国の玉篇・切韻・一切経音義に連なる漢字・漢語の辞書であり、当時の漢籍・仏典の研究に必須の学問向け辞書であった。その中で「字類抄」は、あくまでも日本語の辞書であり、当時の書記生活に立脚した辞書である。第一に、いろは分けにして日本語の発音によって引いた辞書であり、その言葉の漢字表記を確かめる為の辞書である。従って、現代では、当時の文献に表記された漢字・漢語がどのように読まれ、どのような意味があるのかを考えるのに有用な書である。字類抄はまた所収語彙の多いことでも平安時代語の語彙研究に欠かせぬ文献であり、従来もこの面で実用に使われていた。しかし、字類抄に複数のバージョンがあり、場合によってはその総てを参照しなければ正確な言葉の位相を知り得ないことがあるが、多くの研究者は三卷色葉以外は参看せず、論説が未消化になることが多いのである。

本論文はこのような現況に鑑み、最初から辞書史・語彙史の面で字類抄の内容的研究にアプローチをするのではなく、各種の字類抄の系譜(諸本の系統関係)の確立を最初の目的とし、それによって辞書史・語彙史の面で内容的研究を容易ならしめようとしている。そして、以上のような事柄については本論文は殆ど贅言を費やさず、これらは学界周知のことと言うがごとくである。この点は、専門の外から見ると本論文の一瑕疵と見えるかもしれない。

本論文は、字類抄諸本の系譜を明示することを主題としている。字類抄の系譜について先行研究で提示されていたものと本論文の提示したものを簡略に対比すれば次のようになる(⇔が祖本との接点を表し、ここから左右に系統分化する)。

山田説	二世	→	[節用	↔	{ 二色	→	三色	→	十卷 }	]		
若杉説	二世	⇔	[節用	→	{		三色		}	]		
又説	二世	→	[節用	→	{		三色		}	]		
石野説	節用	⇔	{ {二世		}	→	{		三色	}	]	
岡田説	節用	⇔	{ {二世	↔	七世	↔	{ 二色	→	三色	→	十卷 }	]

川瀬説 節用 ⇔ [{二世 ↔ 七世} ↔ {二色 ↔ (三色 → 十卷)}]
 河野説 {節用 ← 二世 } ⇔ { (二色 → 三色) ↔ 十卷 }
 峰岸説 [七世 ⇔ [節用 ↔ [二世 → { (二色 → 三色) ↔ 十卷 }]]
 本論文 {七世 ⇔ [二世 ↔ [節用 ↔ { (二色 ↔ 三色) ↔ 十卷 }]] }

先行説中、山田・岡田・川瀬の諸説は、各字類抄の外形的特徴・部門構成の比較等によって推測したもので、内容の比較にまでは及んでいない。他の先行説は、部分的に諸本の内容を比較し、辞書編纂進展の仮説を立ててそれを説明するのにふさわしい系譜を提示したものである。これに対し本論文は、字類抄の正しい系譜を明示することのみを目指し、その目的のために「項目の増補」以外には辞書史的論考仮説を濫りに立てていない。従って本論文は、先行諸説のそれぞれが正しいかどうかを検証しているのである。結果として先行諸説の中には完全に正しい系譜が無かったため、上記のように本論文の提示した系譜が先行諸説と並立する一説のごとくに見られかねない状況となっているが、実際には多くの先行諸説は本論文による検証に堪えられないものだったのである。その中で峰岸説は本論文の提示した系譜と近似しており、このことから峰岸論文で提示された字類抄にかかわる辞書史的進展の論説が相応に正鵠を射ているであろうと推測することができる。

本論文で提示した字類抄の系譜は、ほとんど仮説論考を論拠としていないので、この系譜に基づいて字類抄の辞書史的進展の論考を深めることができる。つまり、字類抄諸本の内容を比較し、そこに多くの差異を見出した場合、従来は先後関係等を双方向で検討する必要があったが、今後は確立された字類抄の系譜の流れに従って解析してゆけば、字類抄の辞書としての発展史を叙述することができるのである。また、平安時代の語彙研究の面でも、確立された字類抄の系譜を踏まえて分析することにより、多様の研究を発展させることができる。

以上まとめれば、本論文は字類抄の系譜を確立したものであり、辞書史としての字類抄研究を進展させ、さらに字類抄を今まで以上に平安時代語彙研究の利用に呈する道を啓くものである。委員会は全員一致して本論文による学位申請者の小川知子氏に博士(文学)の学位を授与するのが至当であるとの結論に達した。